

ベトナム人のための

—最大荷重1トン以上—

## 通訳付「フォークリフト」運転技能講習

一般社団法人 足利労働基準協会

日頃より、当協会の運営に特段のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

日本語の会話はできても、漢字や基礎的な専門用語がまだ理解できない外国人にとって、一般の技能講習を受講することは困難です。そこで、日本語での講習を単身で受講することが難しい「ベトナム人労働者」向けに、学科(全部)と実技(一部)を、**ベトナム人通訳(経験者)がサポートする専用の講習**を実施することといたしました。

受講にあたっては、運転免許などの資格は必要ありません。講義は日本語ですが、**学科試験はベトナム語**となります。限られた人数での講習となりますので、是非この機会に受講くださるようご案内いたします。

### 記

- 1 日時 土・日曜日を利用した5日間(35時間)コース
- |      |          |            |        |           |
|------|----------|------------|--------|-----------|
| 学科講習 | 7月27日(土) | 8:00~12:00 | 全通訳    |           |
|      | 8月3日(土)  | 8:00~16:05 | 全通訳    | … 終了後学科試験 |
| 実技講習 | 8月4日(日)  | 8:00~17:05 | 基本操作通訳 |           |
|      | 10日(土)   | 〃          |        |           |
|      | 11日(日)   | 8:00~16:05 |        | … 終了後学科試験 |

- 2 会場 わたらせ技能講習センタ(足利市八柵町五反田103番地)

- 3 受講料 協会会員 68,000円 (一般 80,000円)  
※受講料には、日本語テキスト・ベトナム語副読本と用語集などの書籍代及び消費税が含まれています。

左記受講料の30%が申請により  
足利市から助成されます。  
(市内中小製造業の方)

- 4 定員 10名 申し込みが5名に満たない場合は中止又は延期となりますのでご了承ください

- 5 申込期間 令和6年4月15日(月)~7月19日(金)

- 6 申込方法 協会ホームページからお申し込みください。

※最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転作業は、たとえ社内の敷地であっても免許(技能講習資格)が必要です。危険を伴う業務ですので、ベトナム人労働者を受講させるにあたっては、免許取得後の業務内容やサポート体制など十分な検討をお願いいたします。

### 【お問い合わせ】

一般社団法人足利労働基準協会事務局  
TEL73-6660 Fax73-9555